

北谷町地域公共交通計画

概要版

令和5年3月

北 谷 町

北谷町地域公共交通活性化協議会

【 目 次 】

	頁
1 計画策定の目的と位置付け	1
2 地域公共交通の現状の把握及び整理	2
3 町民等の意向把握調査	3
4 北谷町の公共交通の問題点・課題の整理	4
5 地域公共交通の基本方針	5
6 計画の目標及び実施事業	7
7 計画の達成状況の評価	11

1 計画策定の目的と位置付け

(1) 計画策定の目的

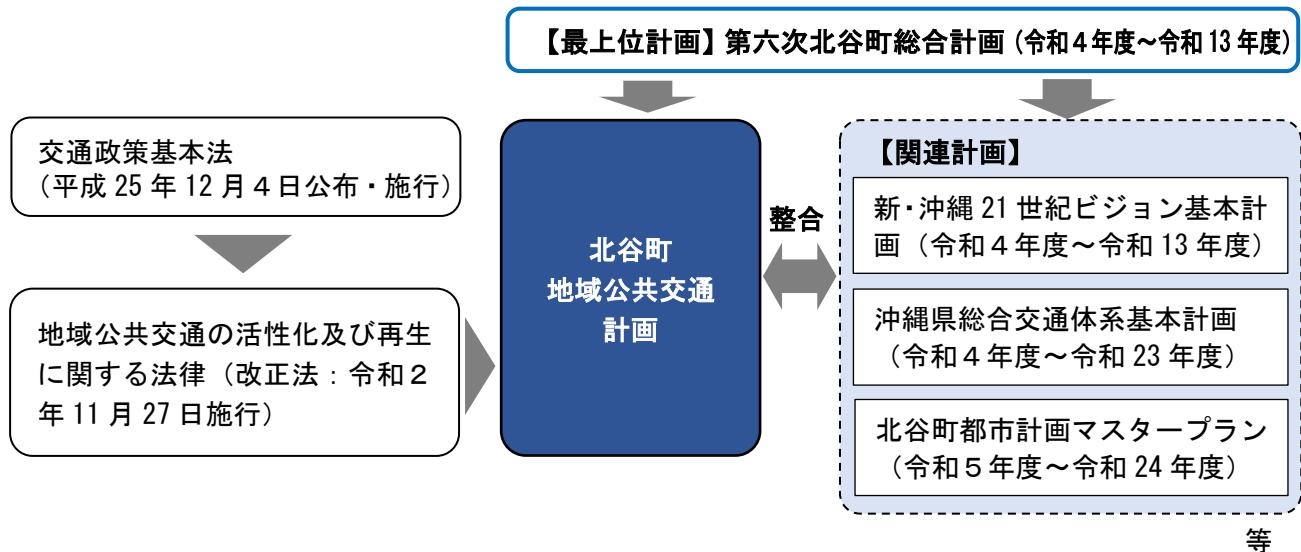
北谷町は、駐留軍用地返還に伴う跡地利用により、西海岸地域を中心とするインフラ整備や観光商業地域の開発により、多くの観光客が訪れる観光リゾート地として脚光を浴びている。さらに、世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指し、西海岸地域に広がる観光資源やインフラ施設へ、ストレスなく快適に移動できる「コンパクトなまち ちゃたん」を目指し、取り組みを進めている。

昨今の社会的課題として、高齢化による運転免許証返納者の増加や若い世代における運転免許の取得率の低下により、公共交通を利用しなければ移動ができない方の増加が見込まれている。また、自動車社会の沖縄においては、交通渋滞が多くの道路で生じており、結果として、公共交通機関の遅延や貨物車両の遅れにつながるなど時間的な損失が生じており、さらに、自動車が多く走る状況の中で二酸化炭素の排出量の増加による環境への影響も懸念されている。

これらの課題を解決していくためにも、本計画は、これまでの北谷町総合計画の推進や北谷町コミュニティバス実証運行による公共交通の活性化の取り組みに加え、まちづくり等の地域戦略と一体的で、持続可能かつ地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにした「北谷町地域公共交通計画」を策定することを目的とする。

(2) 計画の位置付け

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に規定する法定計画として、国・県の関連計画や町の上位・関連計画等との整合を図り、総合的なまちづくりの一環として公共交通に係る事項を位置付ける計画とする。



(3) 計画区域

本計画の区域は、北谷町全域とする。

(4) 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とする。

なお、計画の期間内においても、今後の社会情勢等の変化に適応するよう必要に応じて計画の見直し・修正を行う。

2 地域公共交通の現状の把握及び整理

(1) 地域特性の把握	
①人口動向	<ul style="list-style-type: none">北谷町の総人口は、令和2年10月1日時点、28,201人で、平成27年まで増加傾向であったものの、平成27年から令和2年にかけて微減。世帯数は令和2年10月1日時点、11,697世帯で、年々増加傾向。令和2年の年齢3区分別人口構成比は年少人口が17.4%、生産年齢人口が61.7%、老人人口（前期高齢者+後期高齢者）が20.9%。推移を見ると、老人人口が増加し、年少人口と生産年齢人口が減少。
②主要施設分布 状況	<ul style="list-style-type: none">公共公益施設は東側エリア（桑江区、宇地原区等）に、商業施設は美浜区や北前区（ハンビーエリア）に、医療施設は県道23号線（沖縄北谷線）沿いに集中し、観光資源・観光施設は美浜アメリカンビレッジやビーチ、遺跡などが分布。
③観光動向	<ul style="list-style-type: none">西海岸地域における美浜アメリカンビレッジやハンビー地区、新たに供用開始したフィッシャリーナ地区には商業・観光施設が集積し、都市型リゾート地として県内外から多くの観光客が来訪。
④流動特性	<ul style="list-style-type: none">通勤者や通学者は町内や沖縄市、宜野湾市など近隣市との結び付きが多い。
(2) 既存公共交通の現状把握	
①公共交通の現状	<ul style="list-style-type: none">路線バス：路線バスは株琉球バス交通、沖縄バス（株）の2社により、12系統が運行中。空港リムジンバス：沖縄バス（株）と（有）カリ一観光の2社が運行中。北谷エアポートエクスプレス：令和3年11月から那覇空港と北谷トランジットセンター（うみんちゅうワープ）を45分（3往復）で直接運行中。北谷町コミュニティバス：平成29年6月から路線定期型として運行していたが、令和3年7月1日から区域運行（デマンド型）に変更し運行中。タクシー：1社（株式会社沖東交通北谷営業所）が運行中。美浜シャトルカート：北谷観光MaaS共同事業体で、令和3年12月よりヤマハ発動機（株）製の低速電動カートによるカーシェアリングの実証事業を開始。ミハマシェアカート：西海岸地域を対象に、有料でシェアカートを体験するためのサービスを実施中。
②近隣市町村の公共交通等の運行状況	<ul style="list-style-type: none">近隣市町村として、沖縄市、北中城村及び中城村では路線定期型の循環バスを運行しており、嘉手納町、宜野湾市では運行していない。嘉手納町では令和3年1月4日より高齢者外出支援タクシー料金助成事業を実施中。
③補完公共交通の現状把握	<ul style="list-style-type: none">通学バス（北玉幼稚園・小学校）、介護タクシー（5社）、ディサービス（派出所介護、11事業者）、移動販売車（「えぐち商店」、「池田屋」）、病院送迎バス（中部徳洲会病院）、その他事業所送迎車（北谷スポーツセンター、川畠自動車学校、沖縄アミークスインターナショナル）、送迎バス（北谷町社会福祉協議会・福祉バス貸出、北谷町教育委員会移動学習バス）が運行中。

3 町民等の意向把握調査

町民等の意向を把握するため、町民アンケート調査、民生委員・児童委員アンケート調査、高校生アンケート調査及び交通事業者・関係団体アンケート調査を行った。

①町民アンケート調査（調査対象者：18歳以上2,000人、回収票数：423票（回収率：21.2%）

- ・移動に対する将来の不安度は、高齢になる程、「不安がある」割合が高い。
- ・買物、病院の利用、通勤・通学時の利用交通手段は「自分で車を運転」がそれぞれ7割以上と多い。
- ・外出時に「困ることがよくある」と「困ることがたまにある」と回答した方の合計は15.1%で、免許を持っていない人で困り具合が高い。その目的は買物、遊び・趣味及び通院の順で多い。
- ・路線バスの利用頻度は、「路線バスは利用しない」が60.0%と最も多く、利用している人は約2割。遊び・趣味（42.7%）、「買い物（14.6%）」での利用目的が多い。
- ・北谷町コミュニティバスの認知度は、約半数の人が「知っている（50.6%）」と回答。
- ・タクシーの利用頻度は利用している人が47.5%を占めており、遊び・趣味（59.2%）、通院（16.4%）での利用目的が多い。
- ・北谷町コミュニティバスの今後取り組むべき方向性は、「現状より運行サービスを充実させていくべきだ（34.3%）」、「現状の運行サービス程度で維持していくべきだ（32.4%）」と回答された方が同程度の割合。
- ・公共交通の利用促進を図るための効果的な取組みは、「公共交通マップの作成・配布」が78.3%と顕著に多く、次いで「自動車運転免許証返納者への公共交通割引など制度の導入（41.8%）」、「パソコン・スマートフォンなどへの時刻表、乗継情報などの提供（35.9%）」の順で多い。

②民生委員・児童委員アンケート調査（調査対象者：民生委員・児童委員42人、回収票数：16人）

- ・日常的な買物（店舗）や通院の移動手段は、「家族等による送迎」や「タクシー」が多い。
- ・移動する際の困り具合や不便度は、「困っている方・不便を感じている方がいる」と回答した方の割合が9割以上を占めており、困る際の移動目的は、買物（90.9%）、通院（72.7%）の順に多い。
- ・公共交通の利便性は、「やや不便」と「不便」と回答した方の割合が約8割を占めている。

③高校生アンケート調査（調査対象者：北谷高校（1年生全員）278人、回収票数：232人）

- ・登下校時の交通手段は、町内在住者が徒歩、家族等による送迎の順で、町外在住者が家族等による送迎、路線バスの順に多い。
- ・登下校の時間帯に合うように運行された場合のバスの利用意向は、「利用すると思う（12.4%）」と「雨天など天気が悪い日に利用すると思う（19.0%）」を合わせると、31.4%の方が利用の可能性を示している。

④交通事業者・関係団体アンケート調査（路線バス・北谷町コミュニティバス・タクシー、観光協会、社会福祉協議会、一般社団法人北谷ツーリズムデザイン・ラボ、北谷タウンマネジメント&モビリティサービス合同会社）※回答者

- ・バス利用者はコロナ禍以前に元通りとはいかず、依然として会社の運営が厳しい状況。
- ・バス運転手の不足や国道58号線沿いや謝苅交差点、北谷交差点で渋滞による定時運行が困難。タクシー運転手不足が深刻。
- ・令和6年のバス運転手の働き方改革により、現状の乗務員数でダイヤを維持できないため、減便や運行時間の短縮を検討せざるを得ない。
- ・北谷町コミュニティバスは運行時間帯の拡張、予約方法の見直し、多言語対応受付などインバウンド観光客への対応などの意見が挙げられている（観光協会、社会福祉協議会）。

4 北谷町の公共交通の問題点・課題の整理

①利用実態やニーズの検証による北谷町コミュニティバスの改善	<p>◆将来を見据えながら導入目的の明確化が改めて必要 北谷町コミュニティバスの導入時に掲げた4つの導入目的について、美浜シャトルカートなど観光MaaS事業との役割分担を図りながら、西海岸地域に立地する宿泊施設や観光施設等との連携強化なども見据え、導入目的の優先度を考慮しながら明確化することが必要である。</p> <p>◆利用実態・ニーズの検証に基づく改善が必要 今後、本格運行へ移行できるよう、利用者の利便性向上と行政負担額の低減を追求した北谷町コミュニティバスの再編が必要である。</p>
②町の骨格を形成する路線バスの維持・確保	那覇市、名護市など広域的な移動を担っている路線バスは、路線の維持が厳しい状況となっており、今後も現行のサービス水準を維持できるよう、路線バスの維持・確保が必要である。
③交通弱者の移動ニーズへの対応	地域公共交通は、「地域の足」としての役割だけでなく、交通弱者に対する交通事故防止及び外出機会の増加などの役割を担う必要がある。また、バリアフリー化の推進など公共交通の環境整備が必要である。
④公共交通の定時性の確保（公共交通への転換による交通渋滞の緩和）	公共交通の定時性確保に向けて、TDM施策（交通需要マネジメント）やMM（モビリティマネジメント）の取組を推進し、公共交通への転換による交通渋滞の緩和を促進することが必要である。
⑤タクシーサービスの維持	タクシーの利用者数はコロナ禍前に戻っておらず、また、深刻な運転手不足により、サービスの維持が厳しい状況となっており、タクシー事業者で実施中の配車アプリなど周知や、運賃に対する負担軽減などサービスを維持できるよう利用しやすい取組みが必要である。
⑥交通結節点整備検討や乗継バス停の接続強化	町内で運行中の多様な公共交通機関同士の接続強化を図りながら、それぞれの公共交通機関の機能を最大限に発揮できるよう、ハード面やソフト面両面による一体的な施策展開を講じ、利便性の高い公共交通ネットワークを構築することが必要である。
⑦観光客の回遊性向上	北谷観光MaaS事業や公共交通機関との連携を図りながら、観光客がストレスなく快適に移動できる環境の充実が必要である。
⑧町民・観光客に分かりにくい運行情報の改善や利用促進に向けた町民意識の醸成	公共交通を次世代に繋ぐためには、町民の協力や利用促進による新たな利用者の獲得が不可欠なため、分かりやすい情報提供の充実・改善や、公共交通の利用に対するより一層の意識の醸成が必要である。
⑨自転車（シェアサイクル等）やカーシェアリング等との連携	レンタサイクルやシェアサイクルポートの導入など自転車利用や、カーシェアリングの普及促進が必要である
⑩多様な主体の連携による持続可能性の確保	持続可能な公共交通を維持・確保するためには、課題①から⑨までの解決に取り組むとともに、町民（地域）、交通事業者、観光協会、商工会及び行政など様々な事業者・団体が協力・連携を図りながら、持続可能な公共交通を構築することが必要である。

5 地域公共交通の基本方針

(1) 公共交通ネットワークの形成に関する基本的な方針

北谷町における地域公共交通は、次の3つの基本方針により、公共交通を必要とする人のための持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指す。

【公共交通の基本理念】

町から都市へ繋がる、持続可能な公共交通ネットワークの構築

【公共交通の問題点・課題】

①利用実態やニーズの検証による北谷町コミュニティバスの改善

②町の骨格を形成する路線バスの維持・確保

③交通弱者の移動ニーズへの対応

④公共交通の定時性の確保
(公共交通への転換による交通渋滞の緩和)

⑤タクシーサービスの維持

⑥交通結節点整備検討や乗継バス停の接続強化

⑦観光客の回遊性向上

⑧町民・観光客に分かりにくい運行情報の改善
や利用促進に向けた町民意識の醸成

⑨自転車(シェアサイクル等)やカーシェアリングとの連携

⑩多様な主体の連携による持続可能性の確保

【公共交通の基本方針】

1 広域アクセスに配慮しつつ、各公共交通機関の機能・役割に応じた地域公共交通ネットワークの形成を目指す

2 各公共交通機関との相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す

3 様々な団体等との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す

(2) 公共交通ネットワークのあり方

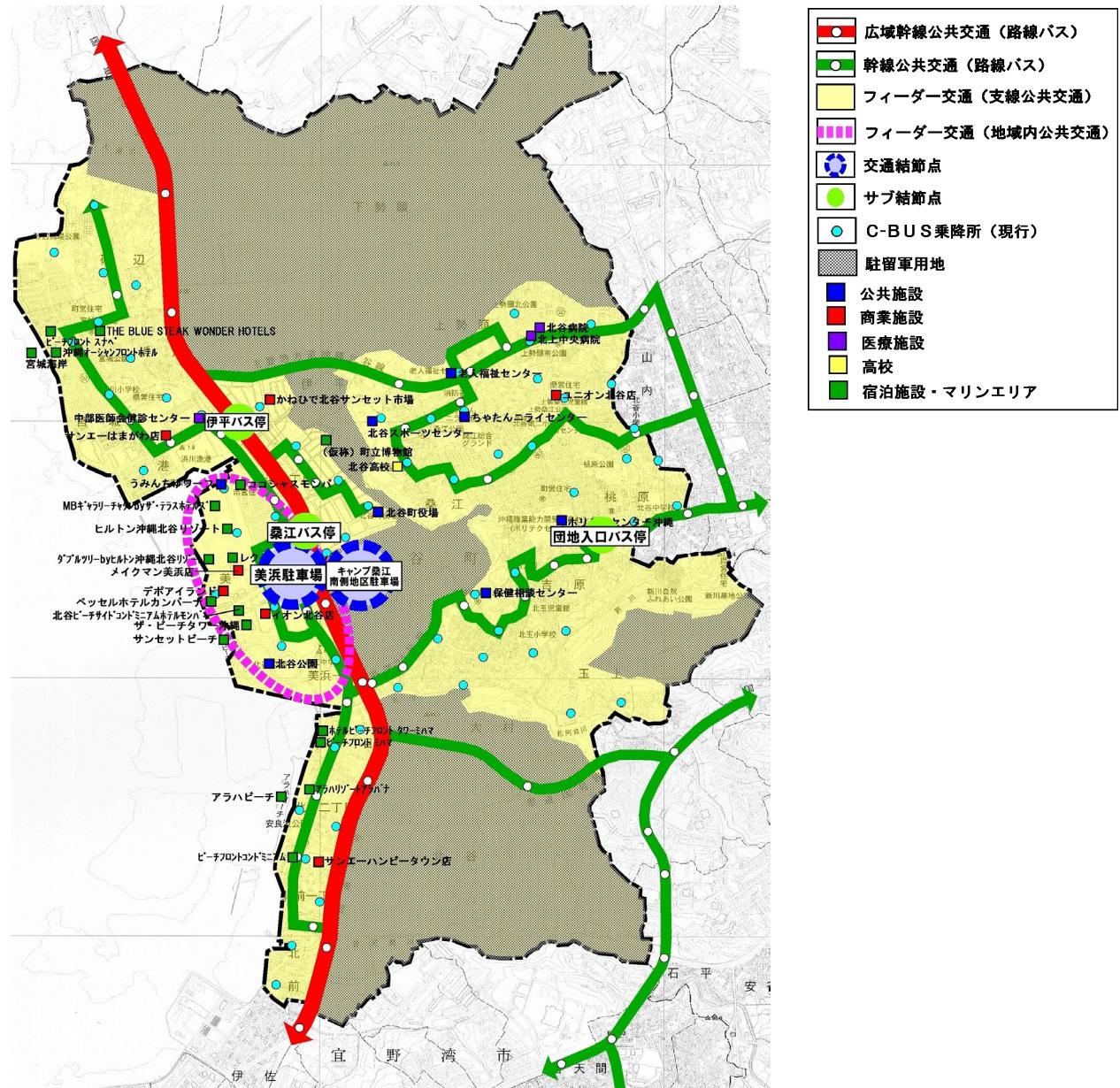
地域公共交通は、提供するサービスの特徴を最大限に発揮するよう、適切な役割分担のもと緊密に連携しながら、誰もが快適かつ安全にスムーズに移動できるよう都市コア及び地域間を結ぶ町内の公共交通ネットワークの形成を目指す。同時に、自家用車に頼り過ぎない人を中心の交通環境の形成を図るため、公共交通を補完するレンタサイクルやシェアサイクル、カーシェアリング等との連携を目指す。

交通結節点については、美浜駐車場と2024年以降返還予定であるキャンプ桑江南側地区の2箇所で検討を行う。

■各公共交通機関の機能分担

広域幹線公共交通	路線バス
幹線公共交通	路線バス、空港リムジンバス、北谷エアポートエクスプレス
フィーダー交通	支線公共交通
交通	北谷町コミュニティバス
面的公共交通	地域内公共交通
特定の利用者等の移動を担う交通	美浜シャトルカート、ミハマシェアカート、シェアサイクリング
タクシー	
通学バス、介護タクシー・ディサービス、病院送迎バス、移動販売車等	

■目指すべき公共交通ネットワークイメージ



6 計画の目標及び実施事業

(1) 計画の目標及び実施事業

基本方針	目標	事業	実施主体					実施時期(年度)						
			北谷町 ・沖縄県	国 交通事業者 ・路線バス	空港リムジンバス	タクシー	地域	近隣市町村	その他関係者	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
1 広域アクセスに配慮しつつ、各公共交通機関の機能・役割に応じた地域公共交通ネットワークの形成を目指す	①拠点間及び地域間の連携強化に資する公共交通ネットワークの形成	【1】北谷町コミュニティバスの再編	○	△			△		実証		条件付き本格運行			
		運賃外収入の導入	○	△			△		検討		実施			
		【2】地域内の新たなモビリティの導入検討	△					○			検討・実施			
		【3】タクシーの利用促進	△			○			周知		検討・実施			
		【4】近隣市町村等との拠点間・地域間移動に係る連携	○	△	○			△	△		検討・実施			
	②広域アクセスの強化	【5】路線バスの利用促進及び維持	△	△	○			△			実施			
		【6】空港リムジンバス及び北谷エアポートエクスプレスの利用促進	△		○						補助金の活用			
		【7】まちづくり事業と連携した交通結節点の整備促進	○	△	△	△	△				検討・調整・実施			
		【8】バス利用における環境整備	○	○						検討・調整	順次整備			
		【9】北谷観光MaaS事業の推進	△	△			△	○			実施			
2 各公共交通機関との相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す	③利便性の高い公共交通環境整備	【10】シェアサイクルやカーシェアリング等のサービス拡充	△					○			検討・実施			
		【11】運行情報提供の充実	○	△	△	△				検討・作成	周知PR			
		バスロケーションシステムの周知PR	○	△							実施			
		【12】観光施設・商業施設等との連携	○	△				○		検討	周知PR			
		おでかけモデルプランの作成	○	△										
	④分かりやすい公共交通情報の提供	マップ等による情報提供や利用促進の実施	○	△				○			検討・実施			
		【13】新たな需要創出に向けた公共交通の利用啓発に関する取組みの実施	○	△							実施			
		広報紙への掲載	○	△										
		バスの乗り方教室の開催などイベントの実施	○	△				△			検討・実施			
		【14】運転手の確保策の実施	△	△	○	○	○				検討・実施			
3 様々な団体等との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す	⑤地域全体で支える公共交通の構築	【15】進行管理・評価体制の強化	○	○	○	○	○	○	○		実施			

※実施主体…○：各実施事業を主に行う主体、△：実施事業を実施する上で連携協力・支援する主体
 地域：町民、企業等 その他関係者：民間事業者、観光協会等関係団体

(2) 実施事業の概要

目標① 抱点間及び地域間の連携強化に資する公共交通ネットワークの形成

【事業1】北谷町コミュニティバスの再編	○北谷町コミュニティバスは、導入車両や運行日の変更、基本運賃の値上げ、乗降場の拡充等の運行サービスの見直しを行い、令和5年度より実証運行から条件付き本格運行（評価に基づき目標値を下回る場合は廃止・代替案を検討）へ移行する。	
【事業2】地域内の新たなモビリティの導入検討	○実証実験中の美浜シャトルカートやミハマシェアカートの実証実験の結果や利用ニーズを踏まえつつ、グリーンスローモビリティの活用や自動運転技術の導入の検討など、新たな技術を取り入れた移動手段との連携について推進し、地域内公共交通の導入を検討・実施する。	
【事業3】タクシーの利用促進	○タクシー配車アプリ等、タクシー事業者が実施中の利用促進策について、周知等を行う。	
【事業4】近隣市町村等との抱点間・地域間移動に係る連携	○北谷町のみでは完結できない抱点間・地域間の移動において、近隣市町村や民間企業と連携し、町民及び来訪者が移動しやすい公共交通ネットワークの形成に向けた取組みを行う。	

目標② 広域アクセスの強化

【事業5】路線バスの利用促進及び維持	○町の骨格を形成する路線バスは、沖縄県で実施中の基幹バスシステムの導入、モビリティマネジメント（県内高校へのPR等）や啓発活動、時差出勤の取組等と連携を図りながら、利用促進に取組む。 ○自家用車に頼り過ぎない生活スタイルを実現し、交通行動の変容を促すため、町ホームページでのバス利用の情報提供など利用促進を展開する。
【事業6】空港リムジンバス及び北谷エアポートエクスプレスの利用促進	○空港リムジンバス及び北谷エアポートエクスプレスは、町ホームページでのバス利用の情報提供など利用促進を展開する。

目標③ 利用しやすい公共交通環境の整備

【事業7】まちづくり事業と連携した交通結節点の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○美浜駐車場とキャンプ桑江南側地区は、まちづくり事業との進捗に合わせながら、交通結節点としての検討を行う。 ○また、町民及び来訪者が歩いて楽しいまちづくりについて検討する。
【事業8】バス利用における環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○路線バスと北谷町コミュニティバスが接続するバス停（伊平、桑江、団地入口）は、優先順位を付けながら行政・バス事業者・地域（民間企業など）と連携・協働により計画的に待合環境の整備を進める。
【事業9】北谷観光MaaS事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○北谷エアポートエクスプレスや美浜エリアを回る自動運転カートなど公共交通の利用・連携した北谷観光MaaS事業の実証実験を行っており、沖縄県で実施中の「沖縄MaaS」と連携を図りながら、本事業の取組を推進する。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>出典：国土交通省ホームページ</p> </div>
【事業10】シェアサイクルやカーシェアリング等のサービス拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○シェアサイクルやレンタサイクル、カーシェアリングなどについて、サイクルポートの増設やサービスの拡充などについて、民間事業者と連携を図りながら、取組む。

目標④ 分かりやすい公共交通情報の提供

【事業11】運行情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○各公共交通機関のダイヤ、運賃などを網羅的に掲載した「公共交通総合マップ」を作成し、配布する。 ○バス事業者等で実施中の「バスロケーションシステム」について広報誌等を活用し、周知する。
【事業12】観光施設・商業施設等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通を利用した「おでかけモデルプラン」を作成し、町ホームページへの掲載などにより需要の掘り起こしを図る。 ○観光協会や商工会などと公共交通に関する周知PRを積極的に行うなど、協力・連携する。

目標⑤ 地域全体で支える公共交通の構築

【事業13】新たな需要創出に向けた公共交通の利用啓発に関する取組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○広報誌等を活用し、北谷町コミュニティバスの利用実態や取組み内容などを発信する。 ○小学生などを対象としたバスの乗り方教室の開催など、公共交通の利用促進と、町民意識の醸成を目的とした事業について検討・実施する。
【事業14】運転手の確保の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○「合同就職面接・企業説明会」、バスやタクシー運転手に特化した就職イベントの開催など、協力・実施を検討する。
【事業15】進行管理・評価体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○「北谷町地域公共交通活性化協議会」において、P D C Aサイクルの進行管理を着実に実施できるよう取り組む。

(3) 計画目標の達成状況を評価するための評価指標

実施事業の実施により、計画の目標の達成状況を評価するため、各目標に対し、以下のように評価指標を設定する。

基本的な方針	計画の目標	評価指標	現状値	目標値 (令和9年度)	備考
1 広域アクセスに配慮しつつ、各公共交通機関の機能・役割に応じた地域公共交通ネットワークの形成を目指す	①拠点間及び地域間の連携強化に資する公共交通ネットワークの形成	北谷町コミュニティバス1日平均利用者数（平日・土曜日）	毎日 63人/日 (平・土 67人/日) (見込み)	80人/日	
		北谷町コミュニティバス収支率	8.3% (見込み)	20%以上	
		北谷町コミュニティバス行政負担額	3,042万円 (見込み)	現状維持	
		北谷町コミュニティバスに対する認知度	50.6%	75%	※1
		北谷町コミュニティバス利用者満足度	65.7%	80%	※2
	②広域アクセスの強化	路線バス利用者満足度	34.1%	40%	※3
		待合環境整備箇所数	—	3箇所	※5
	③利用しやすい公共交通環境の整備	バス同士の乗り継ぎのしやすさ満足度	28.7%	35%	※4
		路線バスの運行情報案内等の認知度	45.4%	50%	※6
		利用促進活動件数	—	5回以上	※7
	⑤地域全体で支える公共交通の構築	乗り方教室実施回数	—	延6回	※8
		広報誌への掲載回数	—	延5回	※9

※1 町民アンケート調査による北谷町コミュニティバスの認知度で、「知っている」の割合を年に5%のペースで向上

※2 北谷町コミュニティバス登録者アンケート調査による予約方法、運行時間帯、定時性、運賃の合計で「満足」+「やや満足」の割合を年に3%のペースで向上

※3 町民アンケート調査による路線バスの運行サービス満足度（利用者）のうち、各項目における「満足」+「やや満足」の割合を年に1%のペースで向上

※4 町民アンケート調査による路線バスの運行サービス満足度（利用者）のうち、バス同士の乗り継ぎのしやすさにおける「満足」+「やや満足」の割合を年に1%のペースで向上

※5 路線バスと北谷町コミュニティバスと接続するバス停等

※6 町民アンケート調査による路線バスの運行内容や運行情報案内等の認知度で、自宅周辺のバス停位置や最寄りバス停の行き先・時刻、バス時刻検索方法、接近情報、乗り方で「知っている」の合算の割合を年に1%のペースで向上

※7 イベント等の利用促進活動

※8 乗り方教室について町内小中学校（6校）を対象に全校各1回実施

※9 広報誌を令和5年度から年1回のペースで、延べ5回実施

7 計画の達成状況の評価

(1) 目標の達成状況や社会情勢の変化に伴う計画の見直し

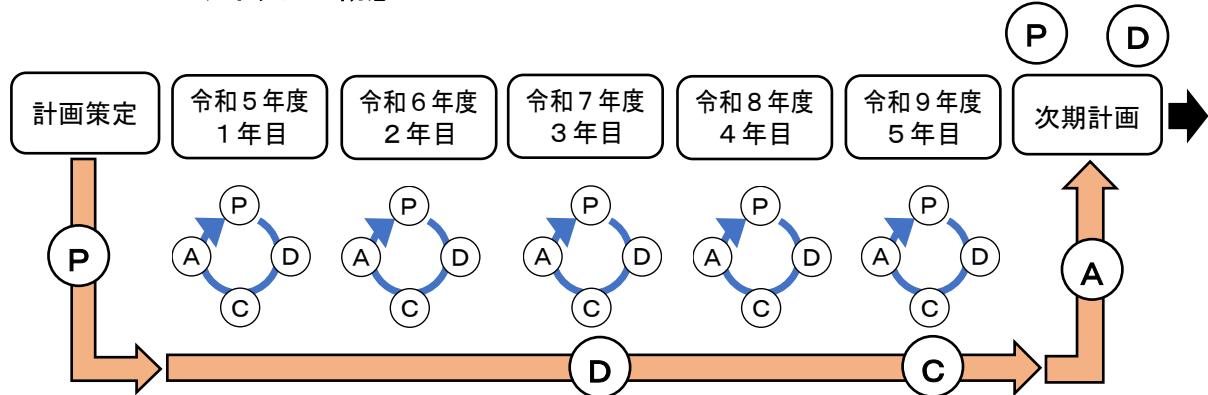
「北谷町地域公共交通計画」の推進にあたり、人口減少社会における生産性の向上へ向けた移動手段の仕組みや自動運転等の先進技術の開発など、法令や施策、技術革新などの「人の移動」に関する社会情勢は大きく変革することが予想され、その時々の状況への対応が求められる。

このため、社会情勢を踏まえ、目標の達成状況や利用状況などを評価し、必要に応じて見直し、改善する「P D C A サイクル」の仕組みにより進行管理を実施し目標の達成を目指す。

本計画のP D C A サイクルの実行は、「北谷町地域公共交通活性化協議会」において実施し、施策に係る全ての関係者（町民、交通事業者、行政など）が施策効果の検証結果を共有する。

なお、評価・検証については、「毎年実施するP D C A」と、「計画の最終年度に実施する目標達成度に対するP D C A」による二重の組み合わせで進行管理を行う。

■ P D C A サイクルの概念



(2) 評価の方法及びスケジュール

計画期間におけるP D C A サイクルの具体的評価スケジュールと、検証するための調査概要は次の通りとする。

本計画の評価は、最終年度（令和9年度）に事業者からの提供による利用実績や各種アンケート調査などを行い、計画全体及び公共交通ネットワークの評価を実施し、実施事業の見直し及び新たな事業を追加し、次期計画を策定する。

公共交通機関の利用状況や本計画に定めた事業の実施結果に関する評価については、毎年度実施するものとする。

■評価スケジュール

(年度)

項目		令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
評価方法 関連調査	取組み実績（利用者数等）	○	○	○	○	○
	町民アンケート調査			○		○
	北谷町コミュニティバス登録者アンケート調査			○		○
事業実施の評価		○	○	○	○	○
計画（目標達成度）の評価						○
計画・目標値の見直し						○
北谷町地域公共交通活性化協議会の開催		○	○	○	○	○